

No		指摘・意見	対応方針	該当ページ
1	佐藤委員	・生産緑地は現在12haで保全策は特にないとのことだが、国では残すべきものということで法改正が行われているが、市の考え方を教えてほしい。	⇒生産緑地は他市と比べて大きく減少しているという事実はありません。また、市域の約9割が市街化調整区域となっており、市街化区域に近接して農業振興地域農用地区域が広がっていることから、農地が持つ機能は隣接する農地において、保持されているものと考えています。したがって追加指定や条例による要件の緩和については予定していませんが、生産緑地指定の継続を希望される場合は、法律に基づいて特定生産緑地の指定をおこなっていきます。	-
2	千頭副委員長	・今回の計画の特徴は、P13やP22に選択と集中をすることが書かれていて、このことについては賛成だが、計画書の後半をみると、どのように選択され、集中しているかがわからないので「選択と集中」を意識して記述して欲しい。	⇒P30(1)施策の体系に加筆しました。	P30
3	松岡委員	・平和町の桜ネックレスの桜は60種、1600本あるので、それを特徴として書いてほしい。 ・平和中央公園の未供用区域はどのように見直しするのか。	⇒P44の須ヶ谷川周辺地区の基本的考え方に加筆しました。 ⇒平和中央公園は都市計画決定されていますが、一部区域内で団地開発がされており、今後公園整備をどのようにするかを検討していきます。(P44に記述済)	P44 P44
4	千頭副委員長	・都市計画マスタープランの地域別構想に掲載されているアンケート結果をみると、半分くらいの地域で、緑の重要度、満足度ともに低くなっており、整備して満足度を高めていく必要があるが、ハード整備だけでなく、ソフト面にも力を入れていくべきであり、地域の方の緑に関する意識を上げていくこともセットで考えるとよいと思う。	⇒P33, 34に「緑の存在価値の共有」「緑づくりの啓発活動の推進」として記述しています。 また、ワークショップでも散策路整備をしてほしいという意見がでたが、実際には多くの散策路が設定されており、知られていないことがわかったため、情報発信についてもP32に加筆しました。	P33, 34 P32
5	平井委員	・社寺林が市内には多く残っており、平坦な稲沢市では重要であり社寺林マップのようなPRや、社寺林巡りができるとよいと思う。 ・水と緑のネットワークということだが、川に入っていけない状況があるので、もっと川に親しめるようにしてもらえるとよいと思う。	⇒P33「緑の存在価値の共有」に既に示したように、意識啓発や情報発信など、PRの方法については今後検討していきたい。 ⇒安全に水と親しめるようビオトープ等も整備しております。 また、川沿いなどの散策が楽しめるよう既存の散策路の魅力向上を図ります。	P33 P19 P38
6	渡邊委員	・祖父江地域でヘイケボタルが自然に発生している。ホタルの会はあるがPRはできていない。その辺の活動支援や地域のPRに取り入れることを考えてはどうかと思う。	⇒PRについては、関係部署と相談しながら検討したいと思います。	-
7	竹内委員長	・以前、視察したビオトープは重点区域には入らないのか。	⇒エリアとしては入っていませんが、P19の強みのところでは記述しています。	-

No	指摘・意見	対応方針	該当ページ
8	林委員 ※事務局代読 ・P37に国府宮神社と参道の緑や駅東口の緑にふれてはどうか。 ・P38大江川の散策路は大通りを横切るの で横断歩道について触れてはどうか。	⇒駅前広場や事業者、地域住民と協働により検討していきたいと思います。P37に記述済み ⇒交通安全について記述をP38に追加しました。	P37 P38
9	千頭副委員長 ・在来種について今の時代を考えると、こんなに限定しなくても原則在来種を入れるくらいの記述でよいのではないかと思う。	⇒P32に「公共施設の緑化推進」の在来種活用に「原則」を加筆しました。	P32
10	栗田委員 ・在来種については、少なくとも園芸種だけではなく、在来種を入れるということが必要だ と思う。ただし、稲沢市の場合、イチョウや生産木は他市にない景観資源であり、広義的な地域在来種として保全すると良い。	⇒P34にイチョウの保全について加筆しました。	P34
11	竹内委員長 ・P39の図面にある参道が短い。一の鳥居から中大通線の間について参道をひろげること はできないか。外から来る人が電車で認識する場所であり、植栽などできないか。	⇒横幅はできないが、P39の図面については、参道を一の鳥居のところまで表記を延します。	P39